

## 男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見

基本目標Ⅰ 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり			
対象事業	懇話会からの意見	担当課	担当課回答欄
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号1 人権教育、家事能力向上・家族の役割と責任の学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんとふれあい教室を市内の全中学校で開催してほしい。(子育てを学ぶ機会が少ないので、子どもにとって貴重な経験になる。また、赤ちゃんを連れてくるお母さんにとっても地域の中学生と交流できる良い機会になる。)</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中学校では鳥栖西中が「赤ちゃんスイッチ」(佐賀県「赤ちゃん力」みんなの元気応援事業)でお母さんと乳幼児とふれあう機会を設けています。生徒からの質問に答えてもらったり、生徒が手作りしたおもちゃで遊んだあとプレゼントしたり、赤ちゃんにタッチしたりと生徒にとって貴重な体験となっています。市内の全中学校に広げていきたい取組です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号6 出前講座・講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する出前講座の件数が少ないので、増やすような取組が必要である。</li> </ul>	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から「知っとるね?男女共同参画のまちづくり」というテーマで、男女共同参画の基本的な考え方や男女がともに輝くまちづくりについてという内容の出前講座を実施しており、H30年度に初めて1件実施しました。 今後、更に件数が増えるよう、イベントと絡めて実施するなど、講座の申込みにつながるよう工夫していきたいと考えています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号8 土日や夕刻等開催日時の配慮／託児の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを預けてセミナーに参加することで、セミナーに集中でき、気分転換にもなるので、セミナーの際の託児は継続してほしい。</li> </ul>	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小さい子どもを持つ人でも気兼ねなくセミナーに参加できるよう、継続して託児を実施します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号10 男女共同参画週間等における特集／男女共同参画関係法令の普及啓発・関連事業のPR／各種啓発資料の作成・配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画」というネーミングが堅苦しい。親しみやすいキャッチフレーズやキャラクターがあると良い。</li> </ul>	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画」という言葉に対し、難しいイメージを持つ人も多いと思いますが、日常生活の中で身近なことから実践できることも多くあります。 H30年度に作成した啓発パンフレット「みんなで協力していますか?～家庭での男女共同参画～」では、イラストを多く使用し、内容も男女共同参画を身近に感じてもらえるよう内容になっています。</li> </ul>

## 男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見

基本目標Ⅱ 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり			
対象事業	懇話会からの意見	担当課	担当課回答欄
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号 2 3 関係機関と協力した自営業者等への啓発</li> <li>事業番号 2 4 家族経営協定の推進／関係機関と協力した農業者への啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発を行うだけでは実態を掴みにくく、成果も上がりにくいのではないか。</li> <li>女性の育児休業については一般的になってきたが、男性は育児休業取得率が低く、取得しにくい環境があると思われる。男女ともに働きやすい環境の整備のためには、社長や管理職の意識改革が必要である。</li> </ul>	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女ともに働きやすい環境整備に自営業者等が取り組むかは経営に関わることであるので、成果を上げるには厳しい面もあるが、引き続き啓発を行い、意識改革につなげていきたいと考えています。</li> <li>鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会では、講演会や研修会を開催されており、そのテーマとして育児休業等の制度を扱っていただけるよう情報提供を行っていききたいと考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業や自営業などの仕事については、特に労働環境の見直しが必要ではないか。</li> </ul>	農林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦や親子の合意に基づき家族経営することにより、役割分担、労働条件、労働報酬を明確にし、共通の目標を持つことで、収入アップにもつながります。 今後も、家族経営協定の締結を推進していきたいと考えています。</li> </ul>

## 男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見

基本目標Ⅲ 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり			
対象事業	懇話会からの意見	担当課	担当課回答欄
・事業番号 4 1 ひとり親家庭への経済的支援/ ひとり親家庭への自立支援	・他の自治体では、ひとり親家庭を対象にした学習支援を行っているところがあるが、鳥栖市でも行ってはどうか。	学校教育課	・「放課後等補充学習支援事業」において、夏休み以降、中学3年生の希望者を対象に英語と数学の補充学習を行っています。基本的に週2回、生徒の質問に答えるという形で受験勉強を支援しています。
	・情報が伝わりづらい人に対して、情報を伝えることが必要である。(民生委員や母子保健推進委員の訪問が効果的だと思われるが、最近は、個人情報保護の関係で情報が得にくく、活動困難が困難になっている。また、訪問しても玄関先に出てくれないケースも増えている。)	こども育成課	・毎年8月に、ひとり親家庭の方を対象とした児童扶養手当、ひとり親等医療費助成の現況届を受付けております。その際、母子父子自立支援員による相談を受け、必要に応じて支援等の情報提供を行っています。 また、就労については、ハローワークの就労相談スペースを設け、仕事の紹介等の情報提供を行っています。引き続き、市のホームページ、市報等を通して情報提供に努めていきます。
・事業番号 4 3 シルバー人材センター事業の支援・拡充	・シルバー人材センターに登録しても、望んでいる仕事にあたらずミスマッチしているケースもあるのではないかと。	社会福祉課	・就業の際、発注者とシルバー人材センター登録会員が事務局職員立会いの下、事前に協議を行い、受注した業務内容と会員の就業希望内容との適合を図っています。 平成30年度のマッチング状況は、 ○年度末会員数：383人(男：269人、女：114人) ○就業実人員数：336人(男：235人、女：101人) ○就業率：87.7% (男：87.4%、女：88.6%)です。
・事業番号 5 2 学校における性教育を含めた健康教育の実施	・望まない妊娠が児童虐待につながったり、高校生で妊娠をすると退学につながることもある。鳥栖市をはじめ佐賀県全体で中絶率が高い(若い世代のみならず、30～40代もDVなどが原因となって高い)ので、若いころからの教育が大切である。	学校教育課	・市内全中学校で「中学校性に関する指導支援事業」に基づいて、学校医や産婦人科協力医、DV総合対策センターから講師を招いて性教育を行っています。10代の妊娠やDVに関する正しい知識と予防策、相手を思いやり自分を大切にすることの大切さなどについて学んでいます。
・事業番号 5 3 乳がんや子宮がん等の各種検診・予防/健康マイレージ制度による健康づくりの推進/更年期等に関する情報提供および相談	・受診を面倒に思っている人などにも検診に行ってもらうような工夫が必要である。(色の付いたハガキ・文書による案内は効果的である。)	健康増進課	・すべてのがん検診を1回で受診できる日や特定健康診査と同時実施など受診しやすい環境整備に努めています。また、個人通知も目立つような封筒の色にし、案内文書も民間業者の受診勧奨ノウハウを参考に作成する等工夫しております。

## 男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見

基本目標Ⅳ 配偶者等に対する暴力の根絶（鳥栖市DV被害者支援基本計画）			
対象事業	懇話会からの意見	担当課	担当課回答欄
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号 59 相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動により意識は高まるが、実際に相談に行くまでが難しい。（周りの目を気にして相談に行きにくい。）</li> <li>地域の連携が弱くなっており、周囲が気付く力が弱っている。（DVは家庭内で起きるので周囲の人は気付きにくい。）</li> <li>DV被害者ではなく、加害者を見つけて対応していくことも必要である。</li> </ul>	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV被害者からの相談窓口に関する情報を市報やホームページに掲載しているほか、市内公共施設及び医療機関に女性総合相談窓口開設啓発カードを設置し、相談窓口の周知を行っています。相談窓口は、面接相談だけでなく、電話相談に対応しているところもありますので、継続して様々な相談窓口の周知を行っていきたいと考えています。</li> <li>年に2回、庁内のDV被害者支援関係課による連携会議を開催し、DVに関する研修及び情報共有を行うことで、市役所の窓口に来られた方で、DV被害者と思われる方がいた場合に早期発見できるよう、日頃から各課でDVに関する理解を深めています。</li> <li>加害者に直接対応することは難しいですが、被害者・加害者を問わず、DV防止のための啓発を継続して行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業番号 65 庁内相談担当者間の連携強化／学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内で相談をするので、周囲の目を気にして相談に行きにくい。</li> <li>学校や教育委員会において、相談しやすい体制を作ることが必要である。（先生が一人一人の生徒に向き合う時間を確保することが理想であるが、現状は業務が多く難しい。）</li> <li>被害に遭った際に、被害者がすぐに逃げられるように教育しておくことが必要である。</li> </ul>	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>周囲の目が気になる児童生徒については、できるだけ希望する時間帯に相談時間や場所を設定するなど配慮をしていきます。</li> <li>相談しやすい体制づくりの一環として、中学校では「教育相談」の期間を設けて、担任が学級の生徒全員と面談する機会を設けています。教育委員会も担当者が定期的に市内の学校を巡回し、教育相談体制の充実や支援が必要な児童生徒の把握を行っています。また、学校では働き方改革を推進しており、児童生徒一人一人に向き合う時間の確保に努めています。</li> <li>「中学校性に関する指導支援事業」に基づいて、各中学校で性教育やDVについて学ぶ機会がありますので、その中で被害に遭った時の相談機関、避難の仕方や避難場所、処置の仕方などについても触れていただきます。</li> </ul>